

平成 27 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 27 年 12 月 16 日（水曜日）

平成 27 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 12 月 16 日（水曜日）午前 9 時 59 分開議

議事日程（第 4 号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|---|
| 佐 藤 秀 靖 君 | 1．キャリア教育について
2．選挙権の年齢引き下げに伴う対応について |
| 天 日 公 子 君 | 1．市民の健康増進について
2．人口減少対策について |
| 今 利 一 君 | 1．まち・ひと・しごと創生について
2．農業政策について |
| 大 栗 民 江 君 | 1．子育て中の親子が安心して外出できる環境づくりについて
2．婚姻、出産のお祝いについて |
| 宇 治 則 幸 君 | 1．地産地消対策について
2．市職員採用について |

出席議員（18 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員（0 名）

説 明 員

市	長 能 登 芳 昭 君	副	市	長 石 井 隆 君
総 務 部	長 若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部	長 鎌 田 忠 男 君	

経 済 部 長 原 正 明 君
 商 工 観 光 室 長 山 内 孝 夫 君
 総 務 課 長 高 田 賢 司 君
 企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君
 教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
 農 業 委 員 会 会 長 東 谷 正 君
 監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君
 公平委員会委員長 島 強 君
 選挙管理委員会委員長 桐 澤 博 君

建 設 水 道 部 長 外 崎 番 三 君
 看 護 専 門 学 校 長 丸 昇 君
 財 政 課 長 柿 本 敦 史 君
 教育委員会委員長 吉 田 幸 男 君
 教育委員会教育部長 遠 藤 和 章 君
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 大 玉 英 史 君
 監 査 委 員 事 務 局 長 高 田 敦 子 君
 公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君
 選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
 書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 今 井 顕 一 君
 書 記 倉 本 隆 司 君

午前9時59分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
萩 原 弘 之 君
本 間 敏 行 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

○10番(佐藤秀靖君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問してまいります。

1件目は、キャリア教育について伺います。

我が国は、戦後70年が経過し、経済的には、高度経済成長期や、1980年代後半のバブル景気を経験し、バブルがはじけ、失われた20年と言われる厳しいときを経て、現在は少子高齢化と人口減少問題が急速に顕在化し、社会問題となっております。インターネットなどICT技術の急速な普及、発展による高度情報化社会の到来は、産業経済の構造的な大変革をもたらし、人々の価値観の多様化や社会構造の変化による雇用環境の変化など、日本全体の産業構造、社会構造を大きく変化させました。この社会構造の変化は、子供たちを取り巻く環境にも大きく影響し、子供たちがみずからの将来を考えるのに役立つ、理想とする大人のモデルが見つけにくくなっていると言われております。

そもそも、キャリア教育とは、望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てる教育とされ、そのキャリアとは、人が人生の中でさまざまな役割を果たす過程で、みずからの役割の価値や自分と役割との関係を見出していくつながりや積み重ねとし、自分の役割を果たし、活動することを通じて他者や社会とかわることとなり、そのかわり方の違いが自分らしい生き方になるとしています。また、働くことについては、職業生活以外にも、家事や学校の

係活動あるいはボランティア活動など多様な活動があることなどから、個人がその学校生活や職業生活、家庭生活、市民生活などの生活の中で経験するさまざまな立場や役割を遂行する活動として幅広く捉えられる必要がありますとしています。現在のキャリア教育は、既存の勤労観、職業観の育成のみに焦点が絞られ、地域に出て職業体験などに時間をかけ、大きく変化しつつある就労環境の中で、社会的・職業的自立のために必要な能力の育成が軽視されている現状が問題とされています。

現在、本市を含めた日本全国の地方都市は、少子高齢化、人口減少に苦しみ、その対策に地域の英知を結集し、難局を乗り越えようとしています。地域の力が試されようとしています。地域の再生を図るためには、若い力が必要です。キャリア教育は、地域とのかかわりと自分の立場や役割を遂行すること、つまり、地域とのかかわり、地域を理解する教育も兼ね備える非常に重要な教育であると考えます。

そこで、本市のキャリア教育について、4点、伺います。

1点目は、平成20年から実施されている教育委員会事務事業点検評価によると、学校教育関係の評価項目にキャリア教育がありますが、この評価制度が始まった平成20年以降、毎年、達成度、効果度ともにBランクであります。ほかの事業は、経年でBランクからAランクに改善されているものが多い中、このキャリア教育だけが改善評価されていない状況をどのように捉えられているか、認識を伺います。

2点目は、キャリア教育に向けた各学校との連携、取り組みを伺います。

3点目は、今年度から実施される北海道教育委員会所管の小中高一貫ふるさとキャリア教育事業について、富良野緑峰高校、富良野西中学校、富良野小学校が指定校となりました。この事業は、ことし10月に北海道総合政策部から発表された北海道総合教育大綱に基づいた事業だと考えます。

この教育大綱では、取り組み方針の一つに生きる力の育成とあり、施策項目にふるさと教育とキャリア教育、職業教育の充実が掲げられています。ふるさと教育は、自分が生まれ育った地域の理解を深める取り組みを進め、郷土に誇りと愛着を持ち、地域の一員としてまちづくりにかかわろうとする気持ちを育成しますとしています。キャリア教育とふるさと教育を連動させ、社会で自立し、活躍できる力を養い、地域社会の形成に主体的に参画し、地域貢献できる人材を育成することを目的としています。この教育大綱は、単に教育、人づくりという面から捉えるだけではなく、まちづくりという観点からも、地域再生、地域創生に向けた強いメッセージが込められていると考えます。

本事業は、道教委主管であります。小・中・高の12年間に及び地域の教育に市教委の果たす役割は大きいと考えますけれども、この事業で教育委員会が果たす役割位置づけをお聞かせください。

4点目は、子供議会、高校生議会開催の意義についてであります。

これは、職業としての議員を考えることもさることながら、地域とのかかわりや自分の役割を理解し、地域の問題や課題を見つけて、その問題、課題をどうしたら解決できるのかを主体的に考える力を養い、同時に、行政に対して問題、課題を投げかけ、または提案することにより、問題解決の糸口を見出していく学習や、地域の行政システムを身近に感じてもらい、地域に興味を持ってもらうきっかけづくりになり、ひいては地域への帰属意識や郷土愛の醸成を促すことにつながり、次代の富良野を担う人材を育成することにつながると考えます。子供議会、高校生議会の開催を検討してはいかがでしょうか。

次に、2件目として、選挙権年齢引き下げに伴う対応について伺います。

国は、ことし6月、公職選挙法を改正し、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げました。1年間の周知期間を置いて来年6月から施行され、来年の国政選挙から適用されます。これにより、全国240万人の新たな有権者がふえることになります。

本市においては、現在17歳が239人、18歳が209人、19歳が210人、合計658人が有権者となります。若年層の政治的無関心などにより、投票率の低下が叫ばれている昨今において、単純に投票年齢を下げるだけでは投票率の低下に拍車をかけることにもなりかねず、十分な主権者教育を施す機会をつくる必要があるとの考えから、国も全国の高校生全員と教員に「私たちが拓く日本の未来」と題した教本を配付したところであります。上記のようなさまざまな状況から、本市においても投票率向上の取り組みが必要であると考えます。

北海道選挙管理委員会では、公職選挙法改正を機に、道内の高校に選挙啓発高校生出前講座として模擬投票などの出前講座を呼びかけ、これに51校が申し込みをしているということです。そして、その出前講座の内容を北海道選管のホームページで公開しています。これは、北海道選管の呼びかけに各学校の判断で参加しているものですので、こうしたものに市町村の選挙管理委員会がかかわることはなかなか難しいと思いますが、私が道選管に高校生出前講座について市町村選管で同様な取り組みが可能かどうか問い合わせたところ、帯広市選挙管理委員会の取り組みを紹介されましたので、問い合わせしてみました。帯広市選管では、十勝総合振興局の選挙管理委員会、教育局に連携を仰ぎ、帯広市選管が市内の高校に声かけをして同様の出前講座を独自に実施しているとい

うことでありました。

ちょうどタイムリーに、先週の北海道新聞朝刊に道選管主催の模擬投票出前講座の様子が掲載されていました。その前日には、旭川選管が小学校に出向いた模擬投票の取り組みも紹介されていました。投票率が年々低下している現状に鑑み、次代を担う若者にこそ社会参加の意思表示の重要性を理解してもらうためにも、本市においても同様の取り組みが必要と考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目のキャリア教育について、キャリア教育の推進についてお答えいたします。

子供たちには、将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められております。このため、本市におきましては、平成16年度からキャリア教育の取り組みを開始し、平成19年度からは市内の全小・中学校で取り組んでまいりました。

御質問のキャリア教育に関する教育委員会事務事業点検評価結果の認識についてであります。キャリア教育の取り組みに関する評価として、富良野市キャリア教育推進会議を評価項目としております。推進会議の平成26年度評価は、達成度B、効果度Bであります。各学校で実施しておりますキャリア教育は、授業では得ることのできない体験活動を通して行われており、小学校では調べ学習によって働いている人の様子を見るなど、地域の豊かな環境と深くかかわり合うことで、自分の仕事や将来に夢や見通しを持ったり、働くことについて考える機会となっております。また、中学校では、さまざまな職業を体験することによってみずからの進路について現実的に考えるようになり、労働の大切さの理解や勤労に対する意識が高まり、社会生活の第一歩として良好な人間関係をつくろうとする態度が形成されてきているところで、教育委員会としてもキャリア教育を高く評価しているところであります。

次に、キャリア教育の推進に向けた各校との連携、取り組みについてであります。

各校が情報交換する場として、富良野市キャリア教育推進会議を商工会議所、ハローワーク、市PTA連合会、各学校などによって組織しております。今後、キャリア教育推進会議については、より一層の活性化を図り、学校と事業所などとの連携を構築し、キャリア教育の推進と充実に努めてまいります。

次に、小中高一貫ふるさとキャリア教育指定校につい

て、教育委員会が果たす役割、位置づけについてであります。

本事業は、小学校、中学校、高等学校が連携しながら、12年間を見通した体系的なキャリア教育に取り組む研究を行うもので、北海道教育委員会より研究校として富良野緑峰高等学校、富良野西中学校、富良野小学校が指定され、今年度から3年間にわたり、緑峰高等学校が中心となって取り組みが進められるものです。市教育委員会は、有識者等で構成される会議、地域未来づくり会議に委員として参画し、研究指定校のキャリア教育の取り組みへの支援、助言を行ってまいります。

次に、中・高校生議会を開催し、地域への帰属意識や郷土愛を育む取り組みについてであります。

本市におきましては、子供の立場から、まちづくりに対する自由な発想や意見を出し合い、自主的に社会参加するとともに、市政に対する関心を高め、富良野市の未来を担う児童生徒を育成するために、子ども未来づくりフォーラムを開催しております。中学生の参加も得ながら、地域課題への取り組みやまちづくりなど、自由な発想によって意見を発表することを通して地域社会の一員としての意識や郷土愛が育まれてきております。

また、今回の研究校指定により、高校においては高校生と地域住民による座談会も計画されているところでありますので、現段階では中・高校生議会の開催は考えておりません。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

選挙管理委員会委員長桐澤博君。

○選挙管理委員会委員長（桐澤博君） -登壇-

佐藤議員の2件目の選挙権の年齢引き下げに伴う対応について、投票率向上の取り組みについてお答えいたします。

本年4月執行の富良野市議会議員選挙における投票率につきましては、全体の投票率が68.0%で、年代別では、65歳から69歳代が84.04%と高く、20歳から24歳代が32.26%で最も低い状況となっており、特に若年層の投票率の向上が大きな課題となっているところであります。

これまで、若い世代に向けた啓発の取り組みにつきましては、小学校6年生向けの教材用リーフレットを配付、小・中学生、高校生を対象として選挙啓発ポスターの募集、成人式に参加した方への新有権者向けの小冊子を配付しているほか、平成22年の参議院選挙より投票事務に市内の看護専門学校に学生ボランティアを任用して、投票所の雰囲気を感じてもらい、選挙の重要性を理解してもらっているところでございます。また、市のホームページには、市民の皆さんがより目にしやすいトップページに、総務省で開設しております選挙年齢引き下げに係る特設ステージのリンクを張り、閲覧できるようにして

周知啓発に努めているところであります。

満18歳以上の選挙権の実施に向けて、総務省が文部科学省と連携して作成した政治参加のための高校生向け教材、「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」が発行、配付されました。本教材は、全国の高等学校に在籍する生徒に対して配付されるものであり、議員の皆様に対しても御配付をさせていただいたところでございます。

北海道選挙管理委員会におきましては、新たに有権者となる方はもとより、近い将来、有権者となる高校生等に対する啓発活動が重要であると考えており、市町村選挙管理委員会や教育関係機関とも十分に連携協力を図りながら、出前講座や模擬投票といった体験学習の実施などに取り組んでいるところでございます。

今後の対応といたしましては、新たに有権者となる18歳と19歳の方たちへの啓発も大変重要でありますので、関係機関と連携しながら学校への出前講座を開催するなど、政治や選挙に関する意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

1件目のキャリア教育の教育委員会事務事業点検評価についてであります。

ただいまの答弁で、教育委員会としては、キャリア教育の推進は高い評価ということでありました。キャリア教育というのは、学力調査とか体力調査などでの数値や点数といった客観的データがないので、評価をするのはなかなか難しいのかなという気がしないでもないのですが、事務事業点検評価シートによりますと、平成23年から、毎年、キャリア教育は教育全体を通した活動になっていないと指摘されています。それから、前年度の取り組み、今後の取り組みの両課題についても、キャリア教育の目的意識の明確化を図る必要があると記されています。要するに、キャリア教育の目的意識が明確になっていないため、教育全体を通した活動になっていないということですから、キャリア教育の目的意識を共有することが必要というふうに考えております。

そこで、先ほどの御答弁にありました推進会議、各学校との連携等々を含めて、教育委員会としてキャリア教育の目的意識を共有するという大きな取り組みが必要だと思っておりますが、これについて伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

キャリア教育に対する教育委員会の対応を含めて、教

育全体に対する目的意識を持った学校での対応ということかと思えます。

先ほども答弁しておりますが、キャリア教育に関する事務事業評価につきましては、キャリア教育の推進会議を評価項目ということで評価しております。キャリア教育そのものの取り組みを評価しているものではないということで、まず、御理解いただきたいと思います。その中であって、教育委員会といたしましては、評価と今後の取り組みについて、全体を通した取り組み活動、それから目的意識の明確化という部分で、現在、取り組みを行っているところでございます。

今後は、キャリア教育の推進会議は情報交換の場でもありますし、情報を共有する場でもありますので、これを有効的に活用しながら、さらには、上川教育局のほうでキャリア教育のマイノートというものを作成して学校において配付しておりますことから、この活用も含めて、学校全体としての教育活動となるように教育委員会としてもさらに取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） それでは、3点目の小中高一貫ふさとキャリア教育事業について伺います。

先ほどの御答弁の中で、市教委の果たす役割を伺いました。この事業は道教委主管ですから、恐らくなかなか絡みづらいのかなというふうに思っておりますけれども、私は、市教委が果たす役割は非常に大きいと思っております。私も、緑峰高校にお邪魔してこの事業の内容について詳しくお話を伺ってきましたが、教育委員会に対する期待も非常に大きかったという感じを受けました。この事業は、組織的に言う地域未来づくり会議に属していると認識していますが、この未来づくり会議には、当然、地元の企業、有識者も入るというふうに伺ってまして、そのメンバーの中でも、市教委が主導権を握ってリードしていくという役割が必要なのだろうと思っております。

それからもう一つは、この事業実施の申請、報告については、緑峰高校と並んで教育委員会もすることになっていると聞いていますので、責任も重いというふうに思っています。

1点確認ですが、この道教委の事業と、それから、いま現在、富良野地方版総合戦略を策定しておりますが、「ひと」をつなぐ富良野戦略の中で、「富良野を愛し、将来、『ふるさと富良野』に心が向く小中高一貫キャリア教育を推進する」という項目があります。これと道教委が主管する事業との連携ですが、道教委の事業、それから地方版総合戦略の項目についても道教委が主導権を

持って進めていくのか、伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

北海道教育委員会の小中高一貫ふさとキャリア教育と、富良野市で策定いたします総合戦略の連携かと思えます。

このモデル事業につきましては、小学校から高校までの12年間にわたるキャリア教育を体系的に位置づけていくということ、3年間のスパンで、いま研究が開始されようとしているところでございます。

教育委員会といたしましては、先ほどの地域未来づくり会議に教育長が委員として参加いたしますが、それ以外にも、いままで小学校あるいは中学校で培ってきたキャリア教育をいかに高校へつなげるかということも大切だと思っております。その部分は、市教委として、当然、高校に伝えながら連携を図って研究していただきたいと考えております。富良野市の総合戦略の中に載せてありますものは5年間のスパンで行いますから、当初の3年間で12年間の方向性がつくかと思っております。西中学校、富良野小学校以外の学校もありますので、その成果をそちらのほうにも向けながら、富良野市全体でよりよい方向でキャリア教育に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） 続きまして、4点目の子供議会、高校生議会の開催の提案です。

先ほどの御答弁で、子ども未来づくりフォーラムのお話が出ておりました。私も、ことし参加させていただきまして、子供たちが一生懸命に発表する姿を見て、非常に心強く思ったところであります。

子供たちの成功体験というのは、やはり、自信につながっていくと思うのです。その自信が向学心、研究心となってさらに向上していくのだと思いますので、子供たちが発表する機会をどんどんつくってあげるべきだろうと私は考えます。もちろん子ども未来フォーラムの評価は非常に高いですし、私自身も拝見して感動したところですから、これはこれとして進めるべきだと思います。

ただ、私が提案する子供議会、高校生議会というのは、この議場に来て、子供たちが行政に自分の考えをぶつける、提案していくというもので、そういうことも非常に貴重な機会、いい経験になるのだと思いますし、地域の行政システムについて考えるきっかけになると思います。また、これは、キャリア教育のカテゴリーではなくてもいいと思うのです。例えば、まちづくりであれば企画の

ほうになるのかもしれませんが。

そうということで、教育委員会、企画振興課、その他も含めて庁内で議論してみたいかと思いますが、見解を伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

子供議会の開催ということでございます。

私が知っている範囲では、平成7年か8年に、一度だけ、子供会が主催いたしましたまさにこの場で子供議会を開催した経緯がございます。そのときは、子供会の周年事業の一環で子供議会を開催しまして、確かに、子供たちは当時の理事者等にいろいろな質問をし、また提案もされておりました。

教育委員会といたしましては、先ほども答弁しておりますように、まずは、子ども未来づくりフォーラムで、子供たちが何を考え、富良野のためにどうしていくのか、どういう提案をするのかということをお子たちに考えていただくことで、それが発展的にキャリア教育にもつながりますし、富良野市のまちづくりにもつながっていくというふうに考えております。いま、議員がおっしゃるように、この場で行うことを含めて、市長部局の関係もございしますが、この場で行うことが目的ではないと思いますし、いろいろな手段があって、その中の一つとして議会もあるかと思いますが、先ほどの小中高一貫のふるさとキャリア教育の中で地域の意見を聞く場もいろいろありますので、今後、そういうことも含めて考えていきたいなと思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） それでは、2件目の選挙年齢引き下げに伴う対応について伺います。

私は、先月、11月に札幌で行われた道選管主催の18歳選挙についてのパネルディスカッションに参加してまいりました。ここには、現役の高校生、大学生で、中学生も来ていましたが、これから18歳になる高校生の生の声として、高校3年生、18歳というのは、自分の進路を決める非常に重要な時期である、そういうときに選挙と言われても、正直、困惑するというような言葉を聞きまして、なるほどなというふうに思った次第です。そういう中で、先ほど御紹介がありましたけれども、国から配付された教本を渡して、これを読んでおいてというだけでは、全く意味をなさないと思います。また、それを授業の中でこなしていくにも、カリキュラムが決まっている高校では時間の確保が非常に厳しいというお話も同時に聞いています。そういうことで、高校生に対しては、学

校と市教委が連携して、どうやって時間を確保し、どのように主権者教育をしていくのかということを協議していく姿勢が必要だと思います。

先ほどの御答弁の中で、対応については、市のホームページにもこうなると紹介している、リンクもしてあるということでした。しかし、私は、待ちの姿勢ではなくて、選管が学校、市民、若年層に対して積極的に啓発活動を行っていくことが必要だと思いますが、御見解を伺います。

○議長（北猛俊君） いまの質問に際して、確認をさせていただきます。

市教委との連携について選挙管理委員会に聞くということでもよろしいでしょうか。

○10番（佐藤秀靖君） 大変失礼しました。

私は、いま、市教委と言いましたけれども、市選管です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

選挙管理委員会委員長桐澤博君。

○選挙管理委員会委員長（桐澤博君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

選挙年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、北海道選挙管理委員会が高校生を対象とした出前講座や模擬投票などを実施しております。今後、市内の高校が実施を希望した場合につきましては、その内容にもよりますが、当選管として、投票記載台や投票箱等の選挙器材の貸し出し、職員の派遣などによって協力してまいりたいというふうに考えております。また、市内小・中学校から希望があった場合についても対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、天日公子君の質問を行います。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をしてまいります。

1件目の市民の健康増進について、市民の健康づくりのためのポイント制度導入についてです。

日本の国では、2025年になると、いま、団塊の世代とされている人たちが後期高齢者の仲間入りをし、65歳以上の高齢者が全人口の30%近くになり、医療・介護費は毎年1兆円ずつふえてピークになり、働く世代の負担が大変な状況になると言われております。

このような状況を解消するために、10年後を見据えた疾病・介護予防政策を国家レベルで展開していく健康日本21（第二次）が策定されました。この意義として、高

齡化の進展により、医療や介護に係る負担が一層増すとされている一方で、これまでのような高い経済成長が望めない可能性があり、こうした状況下で活力ある社会を実現するためには、生活習慣病を予防し、また、社会生活を営むために必要な機能を維持・向上することなどによって国民の健康づくりを推進することが重要となり、こうした取り組みによって健やかな高齢者がふえることは、地域の活性化に資するのみならず、社会活動の貴重な担い手が増加することにもつながって、ひいては、日本が世界に向けて元気な高齢者が人口減少社会を支えているという超高齢社会への一つの解を示すことができると考えられるとしています。

富良野市も、健康日本21（第二次）のもと、五つの基本的な方向及び目標項目を基本として、新たな健康課題を踏まえ、富良野市健康増進計画（第二次）を平成25年に策定しています。富良野市健康増進計画（第二次）も3年目になりました。全体の目標を、健康寿命の延伸と健康格差の縮小として取り組んでおり、目標項目として身体活動・運動には若いときから日常生活における歩数の増加、運動習慣者の割合の増加が掲げられており、まずは国の目標とする男女とも1,000歩の増加を目標としていけるよう、個人が日常生活の中でも運動を実施する方法を提供していくとともに、本市としての取り組みも検討していく必要がありますとされています。また、運動習慣者の割合の増加においては、日常生活のあらゆる機会を通じて、運動を含めた身体活動をふやしていけるよう、個人の意識を高めていくことも必要ですとしています。

この事業の取り組みに当たって、国民は、健康増進法にある生活習慣への関心と理解を深め、みずからの健康状態を自覚して、生涯にわたって健康増進に努めなければならないとして、国民の責務とされ、事業の一つが歩くこと、それを習慣化することとしております。市も、歩数の増加、運動習慣者の増加を図るためにいろいろな対策を考えていることでしょうかけれども、国でも、歩くことが疾病、介護予防の削減に一番つながるとして、健康ポイント制度の普及を進めようとしています。国から促されたからポイント制度を取り入れるというのではなく、市民が楽しみながら進んで取り組みができるように、お金をかけないポイント制度を導入して後押しをしてあげることが元気なまちづくりにつながるとは思います、いかがでしょうか。健康ポイント制度導入についてお聞きいたします。

次に、目標項目にある高齢者の健康において、富良野市の基本的な考えとしては、健康寿命のさらなる延伸に向けて、健康度の高くなっている高齢者には就労や社会参加を促進する、疾病などによる虚弱化を予防、または先送りすることが重要な課題であるとしています。高齢

者が社会参画して介護支援ボランティアをすることは、生きがいづくりの役に立ち、介護保険制度の支えにもなり、健康増進につながるとは思います。介護支援ボランティアは、これからは大変大事な役目をする事になりますので、介護支援ボランティアにもポイント制度を導入することは、ボランティアをする人も頑張り、健康に気をつけることにつながります。介護支援ポイント制度についてお聞きいたします。

2項目めは、喫煙の改善についてです。

このごろの新聞には、以前よりたばこの記事が多く載っています。なぜかという、ある新聞社ががんを命を落とす道民を一人でも減らそうとがんを防ぐキャンペーンをしており、他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙を含め、たばこがいろいろながんにどれほどかわっているかという内容でした。また、先日、道内では初めて、美瑛市で受動喫煙防止条例が成立したと報道がありました。この条例制定のもと、美瑛市の健康増進計画第2期に受動喫煙防止を掲げたことによるものであります。

富良野市健康増進計画（第二次）には、喫煙の基本的な考え方として、「たばこ対策は『喫煙率の低下』と『受動喫煙への曝露状況の改善』が重要です。喫煙と受動喫煙は、いずれも多くの疾患の確立した原因であり、その対策により、がん、循環器疾患、COPD、糖尿病等の予防において、大きな効果が期待できるため、たばここと健康について正確な知識を普及する必要があります」とあります。さらに、目標項目の一つ目に、成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）として、（99ページで訂正）富良野市の現状値、平成23年度17.75%を平成34年度に12%に、二つ目に、妊娠中の喫煙をなくす、平成22年度3.9%を平成34年度ゼロ%としております。

次の2点を質問いたします。

一つ目は、富良野市の喫煙者の現状とたばこ関連疾患について、二つ目は、喫煙率低下に向けて、平成34年度に成人の喫煙率12%、妊婦ゼロ%の目標を掲げておりますが、具体的対策をお聞きいたします。

2件目の人口減少対策について、特定不妊治療費助成についてです。

現在、富良野市の人口は、平成27年11月現在で2万2,972人であり、人口問題研究所の推計によると、平成52年は1万7,553人となっております。また、出生数が、平成6年に264人でしたが、平成16年では198人、平成26年では143人となっております。

なお、昨年、民間の有識者でつくる日本創成会議の人口減少問題検討分科会は、2040年の地域の将来像を独自に推定し、子供を出産する女性の9割を占める若年女性、20歳から39歳までの人口が半減し、全国の市区町村の半数が消滅の危機に直面するとの結果を公表しております。また、ことしに入り、国では、一億総活躍に向けた緊急

対策がとられ、その中の出生率1.8に向けた対策に不妊治療費助成拡大が入っており、これらの予算づけを待つばかりになっております。

富良野市でも、12月広報で、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略素案が提示され、「ひと」をつなぐの5年後の数値目標には、人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子供の平均数を1.44人から1.8人、年間出生数143人から180人、総人口は平成52年には1万9,000人、平成72年には1万5,000人を目指すとしています。また、(仮称)不妊治療費の一部助成に向けて検討すると記載されております。

私は、平成23年に富良野市としての特定不妊治療助成について質問をしております。そのときは、市独自で助成する考えはないという答弁でした。今回は、総合戦略において、策定後5年間の中で検討することになるのでしょうか、検討して取り組まないということにはならないと思いますので、取り組むのであれば策定計画の中に最初から取り入れるべきだと思います。

また、道内では、平成27年11月において81市町村が独自に取り組んでおります。子供が欲しいけれども、子供ができない方の特定不妊治療とは、結婚後2年間子供が授からない状態を不妊と言われておりますが、一般不妊治療で妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断され、体外受精や顕微授精により妊娠をする医療保険適用外の治療が特定不妊治療です。子供を欲しいと望んでいるにもかかわらず、子供に恵まれず、不妊に悩み、実際に特定不妊治療を受ける夫婦が増加しています。日本産科婦人科学会によると、2012年には、国内の医療機関で約32万6,000回の体外受精が行われ、3万7,953人の子供が生まれておりますが、2012年の総出生数は約103万7,000人、体外受精による子供の割合は約27人に1人であるとまとめております。

先日の新聞では、体外受精で生まれた子供が国内には約38万4,000人になっているとありました。富良野市の人口の約16.7倍です。しかし、特定不妊治療は、身体的、精神的な負担も大きい上に、費用が高額で、この治療費は1回30万円から50万円以上かかると言われています。不妊の原因はいろいろあると言われておりますが、一日でも早く子供を望む人にとっては、年齢が上がれば上がるほど妊娠する確率が低下し、1回の治療ではなかなか成功しないのが現実で、何回か治療を受け続けている人もいますので、経済的負担は想像以上に重いものがあります。

特定不妊治療の経済的な負担を軽減するために、北海道では、特定不妊治療助成事業が行われており、夫婦の年収730万円以下で、平成28年度からは、年齢が43歳まで、年間助成回数と通算助成回数には限度がないが、初回40歳未満で通算6回、初回43歳未満は通算3回となり、43

歳以上は受けられなくなります。助成金額は、1回15万円となっています。治療費は病院によって違いますが、1回の治療費全体から15万円を引いても相当の自己負担があります。調べてみますと、治療費捻出のため、ボーナスの時期にしか体外受精を受けられないという患者も多いそうですから、経済的援助が拡充されれば、この数はもっと多くなるとされています。本当に子供を望んで特定不妊治療を受けている方がいますので、そういう方の負担が少しでも軽減されるよう、富良野市も独自に不妊治療費助成をしていくことが必要ではないかと思いますが、どのように考えられているのか、質問いたします。

富良野独自の特定不妊治療費助成について、1点目は、特定不妊治療の現状をどのように捉えているのか、2点目は、特定不妊治療に対する市独自の助成の考えをお聞きいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

訂正させていただきます。

喫煙の改善について、喫煙と言うところを禁煙と発言いたしましたので、改めて訂正させていただきます。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

天日議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の市民の健康増進についての1点目、市民の健康づくりのためのポイント制度導入についてであります。

健康づくりのためのポイント制度は、日々の健康づくりへの取り組みをポイント化し、市民一人一人が健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組みであり、幾つかの自治体で独自のポイント制度を導入し、健康づくりを推進する施策として取り組んでいる状況であります。

本市におきましては、健康寿命延伸を図るため、生活習慣病の予防を初めとしたさまざまな取り組みを実践してまいりましたが、市民みずから健康に対する意識を高め、日常生活を見直していくことが何よりも重要であります。そのために、保健師等による家庭訪問や健康指導、地域ごとの健康教育などを積極的に行っているところであります。

国は、本年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の中で、保険者が行う保健事業に予防健康づくりに関する被保険者への自助努力への支援を追加し、個人の予防、健康づくりに向けたインセンティブの強化として、ヘルスケアポイント制度などの取り組みを保険者の努力義務として位置づけているところであります。これを受け、厚生労働省では、本年度中にガイドラインを策定していくこととなっておりますので、他自治体の取り組み内容なども十分参考にしながらポイント制度を検討してまい

りたい、このように考えているところであります。

また、介護保険ボランティア制度につきましては、平成19年5月に厚生労働省が高齢者の介護予防の取り組みとして市町村が実施することを認め、同年9月に東京都稲城市が事業を開始し、以降、幾つかの自治体でいま取り組まれているところであります。

介護支援ボランティア制度は、高齢者にとって、介護保険ボランティア活動を通じて御本人の介護予防、健康づくりの維持、促進となることや、御本人の社会参加、地域貢献を通じての生きがいづくりであり、地域とのつながりなどの深まりによって生き生きとした地域社会となることも期待されている取り組みと思われませんが、既に取り組まれている自治体の実施内容や効果、経費、課題などを幅広く調査し、検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の喫煙の改善についてであります。

本市の成人の喫煙の現状につきましては、国民健康保険の特定健診受診者の質問票の集計では、平成26年度におきましては、男性が27.9%、女性が9.8%となっているところであります。平成23年度からはほぼ横ばいで推移しておりますが、妊娠中の喫煙状況では、平成23年度の4.4%から26年度は2%に大きく減少しているところであります。

次に、たばこ関連の疾患については、喫煙により発症のリスクが増大すると考えられる疾患とされており、主な疾患としては、肺がんや肺気腫などの呼吸器疾患のほか、狭心症や心筋梗塞など循環器疾患、胃・十二指腸潰瘍などの消化器疾患なども該当するとされているところであります。

本市におきましては、がんが死亡原因第1位となっており、がん死亡の中では肺がんが最も多く、平成26年度では22人が肺がんで亡くなっているところであります。また、平成26年度の国民健康保険と後期高齢者医療保険における肺がんの医療費は、入院、外来合わせて約5,490万円、肺気腫の医療費は約3,830万円となっており、肺がんは前年度より473万円、肺気腫は717万円、それぞれ増加している状況であります。

次に、喫煙率低下に向けた具体的な対策とスケジュールについてであります。

平成25年3月に策定いたしました富良野市健康増進計画（第二次）におきましては、平成34年度に、成人の喫煙率を12%まで引き下げ、妊娠中の喫煙はなくすことを目標にしているところであります。これらの目標達成に向けた取り組みといたしましては、母子健康保健手帳交付時などの妊婦健康相談、乳幼児健康相談、特定健診及びがん検診、地域住民を対象とした健康教育や健康相談などさまざまな保健事業の場において禁煙の助言や喫煙の害に関する情報提供を行い、たばこのリスクに関する

教育、啓発を推進してまいります。また、特定健診などの健診結果からたばこ関連疾患の率が高い受診者には、個別に保健指導を行い、禁煙に向けた支援を推進してまいります。これらの取り組みでは、健康増進計画の中間年度である平成29年度に中間評価を行い、最終年である平成34年までの目標達成に努力をしてまいります。

次に、2件目の人口減少対策に関して、特定不妊治療費助成についてであります。

我が子を産み育てたいと願う夫婦にとりまして、不妊の原因を調べるさまざまな検査にも、精神的あるいは身体的苦痛を伴うものであります。さらに、原因がわかり、それでも自分たちの子供を持ちたいと保険適用外の体外受精や、顕微授精の方法を選択した場合は、高額な費用がかかるものと認識いたしているところであります。

本市における不妊治療の現状といたしましては、平成16年度から富良野保健所が受け付けて実施している北海道特定不妊治療費助成事業について、本市分の申請件数は平成26年度までの過去11年間で延べ68件あり、平成23年度以降は年間10件以上の申請があり、増加傾向にあるとお聞きいたしているところであります。

次に、特定不妊治療に対する市独自の助成の考え方についてであります。

体外受精や顕微授精などの特定不妊治療につきましては、医療保険が適用されず、高額な医療費が自己負担となることから、この負担を減らすために、北海道において特定不妊治療費の助成を実施しているところであります。その助成内容は、平成26年4月に一部改正され、新たに助成制度を利用される方の場合、妻の年齢が40歳未満では年1回の助成限度額が15万円、年間助成回数として通算助成期間の限度が廃止され、43歳になるまでに通算6回を上限としており、平成28年度からはさらに助成要件が一部改正されることとなっております。

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯どめをかけるため、少子化対策として子供を産み育てやすい環境づくりは喫緊の課題であります。このため、現在策定を進めているまち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の中で、特定不妊治療に対する助成について実施に向けて努力をしてまいりたい、このように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） ポイント制度の取り組みにつきましては、今後、よい方向になるよう取り組んでいただきたいと思います。

また、たばこにつきましては、いろいろと説明を受けましたが、その中で、関連として再度お聞きいたしたいと思ひます。

富良野市は、健康増進計画を最大の取り組みとしてや

っていくということでした。そういう中で、いま現在、公共施設においては分煙という形をとっておりますが、たばこは関連疾病が大変多いので、これを禁煙という方向に持っていくべきではないか、私はそう思っております。そこで、最初に庁舎から進められてはいいかと思っております。

それから、これについては、2010年2月25日に、厚生労働省健康局長が通知をされております。これらの点を含めまして、富良野市としてはどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日公子議員の公共施設は禁煙にすべきでないかという御質問にお答えをさせていただきます。

健康を守ることと喫煙に関してですが、健康増進について、行政の立場として市民の方々にそういう御要請をして守っていただくということは基本でありますけれども、私は、健康というものは自分で守らなければいけない、このことを原則にしなければならないと思っております。いまの状況からいきますと、行政が積極的に指導して守らせるというのは、医療費が高騰しないようにする手段としてやっているだけのことでございまして、私は、基本的には、健康は自分で守るという方向をつくり、それを共通認識として持つ必要性があるのではないかと考えます。

そういう観点からいまの御質問にお答え申し上げたいと思っておりますが、確かに、この庁舎は公共施設であります。しかし、行政全般の中で考えると、たばこ税というものを御承知だと思いますが、富良野はたばこ税が1億8,000万円ぐらい入ってきています。現実の問題として主要な財源なのです。ですから、私は、総合的に判断しますと、やはり市民自身が喫煙することについて自覚を持つような状況づくりをしていくべきであって、公共施設として禁煙を命ずるような状況をつくることは考えるべきではないのではないかと、このように考えているところであります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 途中ではありますけれども、ここで、10分間休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時19分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の答弁に対して追加答弁の申し出がございましたので、これを許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日議員の再質問の中で、答弁が少し言葉足らずだったので、補足をさせていただきたいと思っております。

受動喫煙は、現在も市で一部やらせていただいておりますが、さらに受動喫煙を防ぐためには、これから分煙を徹底するような状況をつくってまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

○8番（天日公子君） 分煙を徹底して、たばこを吸う方を少なくしていく考えであるという説明であったと思います。

私が先ほど申ししたのは禁煙ということで、公共の施設については禁煙するほうがいいという大臣通達が出ています。それを踏まえた上で、富良野市でも、まず、最初に庁舎において禁煙すべきでないかと提案させていただいたわけです。

庁舎内の喫煙については、3階は職員と議員が利用している現状であります。富良野市民の健康を守るということでの最初の答弁では、たばこをのんだらこれだけ疾患が多くなっている、がんが多くなっている、お金もすぐかかっているのだという説明がありましたので、私は、最初に富良野市の庁舎が見本となって進めていくべきでないかと思っております。しかし、ここについても、あくまでも分煙で進めていくということなのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 天日議員の再質問にお答えします。

公共施設の分煙あるいは禁煙でございますが、これまでの若干の経過をお話しさせていただきたいと思います。

厚生労働省からいけば、健康ということで健康増進法で受動喫煙の防止措置をとりなさいということになっております。そこで、保健センターは、健康をつかさどる施設ということで敷地内禁煙の措置をとっております。教育施設である学校についても、敷地内禁煙で対応しております。そして、いまお尋ねの本庁舎あるいは文化会館については、分煙という措置とさせていただいております。この分煙措置も、大事なのは受動喫煙の部分でして、煙が流れる、あるいは、において他人に迷惑をかけるので、その措置として吸気換気設備を整え、本庁舎、文化会館においては、粉じんの量、空気の流れは毎秒0.2メートルという数値的な基準もクリアした上での分煙措置としています。

健康という部分からはそういうお話になるかと思いますが、一方で、個人の嗜好にどこまで国あるいは行政がという意見があるのも事実でありまして、行政としま

しては、いまの対応で続けていきたいと、先ほど市長がお答えしたとおりと考えてございます。

○議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

○8番（天日公子君） 私は、きょうは、健康というテーマで話しておりまして、先ほど禁煙を望んでいる人たちに対しては個別に対応していくという説明もありましたけれども、行政にとりして本当にそれでいいのか。場所だけはたまたまこの市役所について提案しましたが、これが手本となって普及されていくような仕組みをつくっていくべきだと思います。そして、個人への対応も進めていくべきだと思います。そういうことで、もう一度、お答えをお願いしたいと思います。

それから、いま分煙をされていますけれども、掃除をしているのは女性の方なのです。その方たちは、掃除が仕事とはいえども、やはり受動喫煙に当たるわけですが、こういうことについてどのように考えているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日議員の再々質問にお答え申し上げます。

ただいま庁舎管理の関係で総務部長からお答えをさせていただきましたが、これが基本であります。

いま、天日議員から掃除の・・・の話がされたわけがあります。掃除の・・・は、現実的には、委託業者の関係で雇い上げられて富良野市役所に来てお仕事している、こういう状況であります。当然、いまお話があった件も含めて、今後、庁舎の掃除の中で、禁煙と喫煙の状況も踏まえて、掃除の時間のとり方とか、行事が入っているときに掃除の時間をずらすとか、可能性があるものについては業務委託の中で協議しながらやっていかなければならないと思いますので、それは前段でお答えした中に含めて考えていきたいと考えているところでございます。

ただ、天日議員の言われている全面禁止というのは、公共施設の中では努力目標として掲げる必要性はありますけれども、現実的には全面的にそういう措置とすることはできないというのが私の率直な意見でございますので、御理解を賜りたい、このように思います。

現在、掃除をされる女性の方々は9人いらっしゃるというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

○8番（天日公子君） いま、市長から、計画を立てて取り組んでいくこともできるというお話がありましたので、これからの推移を見守っていききたいと思います。

それから、特定不妊治療の取り扱いにつきましては、これからの計画に入るとは思いますが、子供が欲しい市民

のために助成できる形で進めていただきたいと思います。以上です。

以上で終わります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

6番今利一君。

○6番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

少子高齢化問題です。

人口減少問題の対応に関しましては、多くの自治体がまち・ひと・しごと総合戦略策定に向けて議論が交わされている最中でございます。各市町村の対応の中身については、子育て支援が47%、移住促進事業については51%、産業活性化事業が47%と3大事業になっている状態です。つまり、どの市町村も、総合戦略の手法としては同じことをやろうとしているのであります。もちろん、抱えている問題が一緒だから、捉え方、解決するやり方だって一緒になってくるはずですが、その中で財政見通しが立っている市町村が12%であるという報道であります。

財政状況が悪い中で、いかにしてこの難問、難関である少子高齢社会、人口減少を乗り越えていくのか。また、この問題に対して出した対応が子育て支援、移住促進事業、産業活性化と各市町村でほぼ同じだということは、前回、私の一般質問の中でも触れましたが、事業が競合することによって共倒れする可能性があり、財政力のあるところに集中するといった、これまでと何ら変わらない方向をたどる可能性が想像されます。ましてや、そのことでペナルティーが発生する可能性があるとするなら、なおさら地方の衰退は目に浮かぶようであります。

安倍内閣総理大臣は、集団的自衛権の行使容認に踏み切りましたが、この国の危機の根っこは、外の敵より自分の足元にあるのではないかと、そんな気がしてなりません。人口が減る縮小社会で、大量生産・大量消費が不可能なことは誰にでもわかっております。一極集中の成長至上主義が地方を疲弊させ、国民の安心を奪っている、日本社会の安全保障、このことこそが必要だと思いますが、間違いでしょうか。成長の限界を自覚し、国内総生産が低くても、幸福に暮らせる社会を実現することこそが政治の役割だと思っております。膨張経済の象徴である原発は不要、地方に目を向け、大規模、大企業中心から地産地消の小規模・分散経済へ移行すべしと私は考えております。成長優先のアベノミクスが世を席卷している状態にあります。

縮小を主張する人間は少数派で、異端児であるには違

いありません。だが、成長に変わる道の追求は、時の要請であると考えております。企業が生き残るためにやってきたことが、国民全体を貧困にさせている。強い者はより強くなり、弱い者はもっと弱くなる、そういう流れであります。この十数年、失業や非正規雇用が増大し、大企業の内部留保は大幅に拡大、アベノミクスは企業がもうかればその成果は家計や労働者にトリクルダウンすると言うが、グローバル経済のもとでの大企業の収益は海外に逃げるばかりであります。待ち受けているのは、国内のリストラ、地方工場の撤退、非正規雇用での社員化であります。アベノミクスもトリクルダウンも一時的幻想、アベノミクスが成功すればするほど、社会は滝つぼのほうに落ちていく、数知れぬ外遊での安倍スピーチの眼目は、成長のあくなき追求、繁栄の夢をもう一度であります。もう、そこには、疲弊する地方の視点、社会への安全保障のメッセージはないように感じます。

COP21が閉幕いたしました。安倍首相は、このCOP21の本当の意味での開催の目的、理由を理解しているのでしょうか。人口減少とエネルギー消費の縮小を調和することは、決して時代に逆行するものではなく、幸せとは何かという価値観を転換し、社会の安全性を守ることであると考えます。

先月30日に亡くなった水木しげるさんは、その著書の「水木サンの幸福論」の中で、水木さん自身が十数年にわたって世界の幸福な人、不幸な人を観察してきた体験から見つけ出した幸せになるための知恵、幸福の七カ条をまとめております。第一条、成功や栄誉や勝ち負けを目的に、ことを行っていない。第二条、しないではいられないことをし続けなさい。第三条、他人との比較ではない、あくまでも自分の楽しさを追及すべし。第四条、好きの力を信じる。第五条、才能と収入は別、努力は人を裏切ると心得よ。第六条、怠け者になりなさい。第七条、目に見えない世界を信じる。共感できる人、できない人、さまざまな意見があるかもしれません。七カ条の詳細についてはここでは述べませんが、大正生まれ、戦争を経験し、片腕を失い、どん底の中から生み出されたもので、アドバイスとして心の片隅にとどめておきたいものであります。

さて、本題に入ります。

先ほども申し上げましたが、私の基本的な考えは、成長の限界を自覚し、国内総生産が低くても幸せに暮らせる社会の実現、地方に目を向け、大企業中心から地産地消の小規模・分散経済への転換を図るべきという観点から、総合計画、総合戦略について、市長に3点お伺いいたします。

第1点目は、若者の仕事づくりについてであります。

若者の企業起こしのシステムづくりを図ってはいかがでしょうか。具体的に言うと、高校生の起業甲子園大会

を起こし、アイデアを募ってコンテストを開催するという考えはいかがでしょうか。

第2点目は、市外在住の高校生あるいは大学生といった若い人たちに対して、富良野の情報を流す、つまり、若者向けのホームページをつくってはいかがでしょうか。

第3点目に、手に技術を持っている鉄工所の人たち、左官屋さん、大工さん、仕立て屋さん、電装屋さんといった人たちが不足しています。異業種の人たちの交流を開催し、このまちに定着させるシステムづくりを考えてはいかがでしょうか。

以上、3点、お伺いいたします。

次に、私は、農業政策についてお伺いいたします。

甘利TPP担当大臣が10月に合意した環太平洋パートナーシップ協定、TPPの合意内容であります。我々農民にとって、到底、受け入れられるような内容ではありません。私は、先ほども申し上げたとおり、農業、我が農産物について、世界に向けて農産物をいかに売るかという観点での物の見方はしておりません。それは、地産地消という観点から、また、地球環境という観点から見ております。

皆さん、フード・マイレージという言葉聞いたことはございますか。皆さんに知っていただきたいことあります。フード・マイレージとは、農産物の輸送に化石燃料がどれほど使われているか、その指標であります。この輸送コストを下げることにより、地球の温暖化を防ぐ、そのためには地産地消が最も有効であると考えております。

農業は、本来、農民の農民による国民のための食料生産をするはずのものが、いまでは、農業は外国人のための食料生産になっている、なりつつあることに関して、私は怒りを覚えております。大規模化、機械化による省力化と粗放化、そして、気候変動による気象災害、これに加えて自由化、これでは農業はやっていけません。この現実に対して、市はどのように考えているのか。

昨年12月に開設した富良野市農業担い手育成センターは新規就農者のためのものですが、そうしたことが既存の農家にもあったらいいと思うところであります。農業をしているときに、小規模での土地改良ができればいいと思うことがたびたびあります。特に、最近の異常気象の中ではそういうことが多々あります。ちょっとしたことが、農家には大変大助かりなのであります。

そこで、質問であります。

第1点目は、気象変動に、自由化に対応できるよう、また、道あるいは国ができない市独自の暗渠排水事業、土地生産性基盤整備事業を行うべきと考えておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

第2点目は、いまや京野菜と肩を並べるようになっていく富良野野菜、こうした富良野野菜のブランド化を図

るべきと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

第3点目に、全ての難問に立ち向かうため、民間事業者とともにマーケティングの強化を図るための事業の展開を望むところであります。

市長のお考えをお聞きし、第1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君

○市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えをいたします。

1件目のまち・ひと・しごと創生について、総合戦略（素案）についてであります。

富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）は、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、本市が次世代に向けてさらなる発展を遂げ、住み続けたいまち、そして、子供たちに誇れるまちを目指して、「市長と語ろう！」地域懇談会や有識者会議の意見を踏まえ、今後5年間の戦略や施策を示したものであり、現在、パブリックコメント手続を実施中であります。

若者の起業において活用できる市の施策として、現在、中小企業総合補助金や商工業パワーアップ資金などの融資施策があり、過去3年間で20件の起業家支援を行っているところでありますが、このうち、39歳以下の方は8名が利用されているところであります。また、本年度の商工会議所主催による起業家フォーラム2015 in FURANOには、2日間で延べ33名が参加をされておりますが、このうち、39歳以下の方は14名が参加されており、今後とも年齢・性別を問わず、起業を目指す方への情報提供や支援を行ってまいります。

次に、市外在住者や若者に特化した市ホームページの立ち上げについてであります。

現在の市ホームページからも、市外在住者、若者が必要とする情報を取得することが可能であります。また、若者が望む移住や商工観光などの情報は、市が別に開設しておりますブログやフェイスブックによって情報を提供しており、さらに、本年度中には、若者をターゲットに、企業の業務内容や福利厚生、人材育成や地域貢献を含めた企業の魅力を発信する（仮称）しごと情報サイトの開設も予定しているところであります。

次に、まちづくりを担う人づくりのための異業種間交流についてであります。

平成24年から開講しているふらの青年塾を初め、山部商工会青年部やふらの農協山部支所青年部を中心に、関西から移住してきた女性を含む男女で活動している山部ウォールズ、市内若手の有志により組織されたふらの花火大会実行委員会やtwilight実行委員会、さらに、新しい出会いや仲間づくりのためのふらのへそコンややまべふれコンなど、地域の活性化に向けた異業種に

よる若者の交流が現在盛んに行われているところであり、市といたしましても、今後とも支援を続けてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の農業政策について、農業人口定着のための方策についてであります。

これまで、生産性の向上及び農業経営の安定化に向けて、土地改良法に基づいた国営事業、道営事業により、地元負担の少ない農業基盤整備事業に優先的に取り組んでおり、道営事業の実施に当たりましては、市の対策として食料供給基盤強化特別対策事業、いわゆるパワーアップ事業により農家負担の軽減を図っているところであります。また、小規模の暗渠排水整備につきましては、平成26年度からスタートした国の農業基盤整備促進事業による補助に加えて、市独自の対策として、10アール当たり1万5,000円を上乗せ補助し、農家負担の軽減を図っているところであります。今後も、引き続き、地域の意向を踏まえ、関係団体と連携をしながら国営・道営事業に取り組むとともに、小規模の暗渠排水については、平成28年度も農業基盤整備促進事業として市の助成を継続してまいりたいと考えております。

次に、富良野野菜のブランド化についてであります。

本年の第1回定例会で、今議員の一般質問に対しまして、野菜に限らず、富良野の農産物全般には、クリーンでおいしいというブランドイメージが既に広く国内に定着していると認識していることを答弁させていただきました。今後の課題といたしましては、このブランドの適正な管理であり、この対策として、消費者に対して、富良野産の農産物が持っている強み、他産地との違いを農業者みずから的確に表現して伝えていくことにより、クリーンでおいしいというブランドイメージをより一層定着させていけるよう、クリーン農業の推進や情報発信に関する研修会の開催を継続してきたところであります。

一方で、海外市場におきましては、富良野産は道内の他産地と同じ扱いとなっており、市場優位性が確保できていない状況にあると考えております。今後、国内での販売や海外への輸出に当たって、小売業者や卸売業者が取引において重視する世界基準としてのグローバルGAPの認証取得を支援してまいりたいと考えているところであります。

次に、マーケティングの強化と情報発信についてであります。

これまで、民間企業において、独自のマーケティングに基づき、有利販売につなげるよう努力をされているところであります。また、市といたしましては、海外でのトップセールスを実施いたしまして、現地において物産展を中心としてPRをしてまいりましたが、今後は、現地飲食店との連携により、富良野産農産物を使った日本食を提供するような展開が来るものと考えているところ

であります。さらに、本市を訪れる観光客に対して、富良野産の農産物を実際に食べてもらい、品質、味のよさを実感してもらうことや、農業体験を通して富良野産の農産物を発信することが購買につながってもらう上で重要である、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6 番今利一君。

○6 番（今利一君） それでは、質問した順序で再質問していきたいと思います。

最初に、若者の仕事づくりということで質問いたしました。

私は、若者をこの富良野に定着させるためには、早くから富良野のよさとか富良野を愛する気持ちをずっと持っていくこと、それをまちに行っても持続させることができるようなことが重要ではないかというふうに思っております。先ほど、佐藤議員もおっしゃっていましたが、例えば甲子園を目指して打ち込んでいる野球青年と同じように、若いうちからそこで真剣に取り組んで、富良野というのはこういうところなのだなとまちに行っても考えることができるような、富良野にそんな一面を顧みることができれば、富良野にまた帰ってくるような素地ができるのではないかなと、余り頭のよくない私ですけども、そんなことを考えたりしております。

実は、39歳以下というふうなことを言っておりましたが、それは、私にとっては年齢的に少し遅いのではないのかなというふうに思っております。もっと若いうちからそういうことを体験できるような、そういうことにトライできるようなシステムをつくることできれば、富良野に定住する人口がふえてくるのではないのかなという感じがいたしますけれども、どのように考えているか、お答え願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答えをさせていただきます。

御質問の趣旨は、十分わかるわけでありまして。過去の富良野市の状況を考えてみたときに、今議員が言うような状況の中で、若者が働ける場所が生まれてきていないのが現実の姿であります。ただ、現状において、先ほどの商業面で、富良野で意欲的に自営したいという39歳以下の方々が入ってきていることは、私は、富良野が新しく生まれ変わる一つの大きなスタートづくりが少しずつできてきたのかなという感じを強く受けております。

今後も、まず、働く場所をつくるということですから、大きな角度から言うと企業誘致をしなければなりません。まず、若者が働く場所をつくるのが第一であります。企業誘致的なものは、今後5年の間に、何が富良野に適

して、富良野は若者に何を提供できるかということをお嘆息の大きな課題として取り組んでいく必要がある、私はこのように感じております。

そこで、今議員の御質問にお答えをさせていただきますが、いま御質問があった中で、若い者が富良野に魅力を感じて富良野に定着するような仕事というのは一体何があるのか。私も10年近く首長をやっておりますが、これは現実的でないのですよ。ですから、働くことができる場所を提供するような状況づくりをしていくことが一つです。

もう一つは、富良野で木工的なものを自分でつくりたいということで、来年4月に技術者が入ってくることになっております。これは、議会でも話題になっておりますが、西達布の前の保育所ですけれども、ヤフーでの募集に応じて、木工業をやりたいという申し出があってこの公共施設を買っていただきました。来年4月からそういう事業をやっていただける方が入ってくるとのことですが、これは、木工業をするのに富良野には木材などの資源があるからであります。先ほど今議員が御質問していましたが、このように、現実的な問題として、何らかのかかわりがある富良野に入ってくる、そのための契機づけをあわせてやっていくことが二つ目の大きな状況づくりになると思います。

行政としては、こうしたことを念頭に置きながら、指針的なものをつくる中で企業誘致をして、若い人がそこで働ける場所をつくらなければ、残念ながら、いまの状況では難しいということでございますので、これらに向けて最善の努力をしてみたい、このように考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） 6 番今利一君。

○6 番（今利一君） 市長から、るる御回答をいただきましたけれども、私は、我々が仕事を考えるよりは、若い人たちが考えて、その仕事をつくり上げていくというようなシステムができないかと言っているのです。先ほども申し上げましたように、高校生が仕事のアイデアとかいろいろなものを出していった、それを称して私は起業甲子園と言ったのです。若者が寄り添って、いろいろな意見を出し合って、その中でコンテストをしながら、これだったらやっていけるのではないかと、これだったら企業として成功していけるのではないかとという若者の意見やアイデアを買っていくようなことをやっていかなければだめなのではないかという思いをしているのです。

そういうことはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えさせ

ていただきます。

私は、当然、夢を持つことが必要だということは理解しております。これは過去にもお話ししたように記憶しておりますが、中学生の未来フォーラムで布部小学校からの御提案を受けてマルシェができたわけです。それは、地元でそういう状況づくりができたということであります。しかし、いまこういう現況の中で、今議員の前段のお話にありましたが、企業が海外に出ていっている状況でございまして、現実的に地元で企業を起こすのは大変なことでもあります。

そういう中でも、いまは情報化時代でありますから、いろいろな形で情報を収集して、富良野で御提案を申し上げております農業を中心とする6次産業化の問題や、世界に対する農産物の輸出などは、将来、大きく発展できる可能性があるものだと感じております。先ほど御答弁させていただきましたが、東南アジアのシンガポールにおきまして、日本食の野菜を富良野から取り入れてやりたいというお話も現在来ているところでございますから、私は、そういう形でどんどん広がっていくような状況はこれからの富良野にとっても大きなつながりになると思います。

ですから、今議員のおっしゃることは、形としてはわかりますけれども、それを主体的にやって結果的にどうなるかという、長い期間がかかるのですよ。例えば、3年でできる問題ではないわけであります。ですから、そういうことも忘れないで、希望を持てるような状況づくりもあわせてやっていく必要がある、このように感じているところであります。

○議長（北猛俊君） 途中でありますけれども、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の市長答弁の中で、一部訂正の旨、申し出がございましたので、これを許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 議長よりお許しをいただきましたので、今議員の質問の最中でございますけれども、時間を拝借いたしまして、天日議員の答弁の中で不適切な発言が一部ございましたので、御訂正をさせていただきますと思います。

掃除に従事する女性という形で、後ほどは女性と発言しましたけれども、時、既に遅く、おばさんと言ってしまう。愛着を持って言ったつもりですが、いまこれは蔑視という状況が通例になっておりますので、おば

さんという言葉については削除したい、このように思いますので、御了解を願いたいと思います。

それから、もう一点は、たばこ税の関係でちょっと誤解を招くような発言でなかったかというお話が理事者側でございました。

1億8,000万円というのは、富良野の場合、市民の税金だけでなく、ほかの観光客も全部入ってきて、地元で買ったものがたばこ税としてはね返ってくるわけです。そういう意味で、これほど多くの愛煙家がいるということ想定して申し上げましたので、1億8,000万円そのものが禁煙の状況に向かっていくという内容ではないということはこの機会に申し添えておきたいと思います。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 午前中の今利一君の質問を続行いたします。

続けて、質問ございますか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、午前から引き続いて質問させていただきます。

企業誘致のことにに関して、市長のほうから、非常に難しいのだというふうになる言われておりました。市長は、就任してからもう十何年もたっていて、私が市長になったわけでもなければ何でもありませんが、できないと言うのは市長であって、私は、いろいろな提案をしている若者の考えをすくい上げていったほうがいい、どういうふうにやったらいいのかということ、そうしたアイデアをコンテストといったものに置きかえたら若者が活気づくようになる、そういう提案をしているわけであります。

お尋ねいたしますけれども、12月号の広報ふらのの「しごと」をつくる富良野戦略の中で、市長は、5年間で25件の企業を起こす、仕事の場所を起こしていくというふうなことを言われています。いままで企業が起きてこなかった現状で、そこにどういったアイデアがあって、どういうふうなことをやっていかれようとしているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思います。

富良野の現況については、中心市街地のマルシェが全国的にも大変な好評を博したということで、経済産業省あたりでもかなり注視していただいております。そういう中で、一つは、中小企業の審議会がございしますが、そこでこの5年の間に中小企業に対する補助事業を相当改正して拡大してきております。例えば、融資の拡大、店の家賃の助成、あるいは金利負担の増額など、こうしたことを現実的にやってきた成果が出てきている現況であります。先ほど御答弁させていただきましたが、店舗が

20軒ふえてきているというのは現実の姿であります。そのうち、8軒か9軒は市外から入ってきているという状況が現実生まれているということでもあります。

今議員のおっしゃる若い人の意見を聞くということも、もちろんそうであります。地域懇談会など、若い人たちの意見を聞く場づくりは、やはりこれからもやっていかなければならないと考えております。ですから、若い方の意見を聞かないということではありません。現実的にそれが実現できるか、できないかという判断が次になければただ話し合いをしているだけになってしまいます。やはり、それは、現実を伴うところまで真剣に考えた中でやる必要性があるというふうに私は考えております。

そうということで、先ほど今議員からお話がありましたとおり、若い人の意見はこれから十分尊重していかなければならないということが前提にありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） 若い人たちの意見を尊重することを踏まえながら、次の質問に移りたいというふうに思います。

私は、若い人たちが何を考え、どうしているのか、その富良野の情報を何らかの格好で流していくべきだと思います。

市長は、先ほど答弁の中で、情報サイトがあるというふうにおっしゃってありました。これも、若い人たちのアイデアをかりて、いま、富良野から旭川などほかのところにある大学、専門学校、高校に行っている人たちに流すべきだろうと思います。さらに、その人のみならず、仕事をしている人たちにそういった情報を出すことによって、富良野に愛着がわいてくるのだろうというふうな思いをしておりますけれども、この点に関して、もう一度、お答え願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 今議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

若い人たち向けの情報発信ということで、いろいろな形で、より多くの状況をつくってはいかがかという趣旨の御質問かと思います。

現在、この総合戦略に向けまして、今回の補正予算でも上げさせていただきましたが、富良野の若者たちは全国にいろいろ散っておりますので、全国に向けて求人情報を出し、企業もいゝ意味でPRできるような情報ということで、通常のハローワークのシステムではなく、よりわかりやすく、富良野はこういう状況でお待ちしていますという情報発信を行いたいと考えておりますので、前向きに進めたいというふうに思っております。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、第3点目に、私は、手に職を持った人たちを前提に置いて、鉄工所さんや左官屋さん、大工さん、仕立て屋さん、鉄工所などもそうですが、いろいろな業種があると思いますけれども、いまや、その人たちの職場がなくなろうとしております。たった1軒とか2軒しかない、いや、もう既にないということもあります。

私は、この富良野市において、そういったものがなくなっていくことは、経済的な循環といったものも非常に狂ってくるのだろう。結局、お金が外に出ていくということになっていかざるを得なくなってしまうと思います。そういったことで、いま、後継者難で悩んでいる人たちを含めて、そういう組織をつくりながら異業種の交流をしていったほうがいいというふうに思っております。

先ほど、市長は、青年塾があつてそういったことをやっているとおっしゃってありました。私は、もちろん、それはそれとしてなければならないことだと思っておりますが、いまなくなろうとしているものを富良野に残せるようなシステムづくりもしていかなければならないのではないかとこのように思うところですが、その辺のお答えをいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えを申し上げます。

質問の内容は大変理解できます。しかし、現実的に、富良野にそれだけの人を抱えるだけの事業所があるのか、ないのか、こういった点も考えなければなりません。人を育成するということであれば、学校へ行くことで支援できるものがあるかと思っておりますけれども、集めてやるというのは、企業がなければ人が育っていかないということになるわけです。ですから、逆に、今議員にお聞きしたいのですが、いま、現実的にそういうふうにつつ企業が富良野にあるのでしょうか。

富良野で言えば、例えば観光組合とか建設業組合がありますが、現実的にそれらの業種の方々からまだ要請が来ていない状況でございます。いま、私も、今議員同様に、そういう危惧する状況については十分理解しているつもりであります。しかし、これを起こすということになれば、それらの業種の皆さん方の賛同を得て、きちんと人を育てるような状況づくりが企業から上がってこなければ、行政だけではなかなか難しい、これからも課題として取り組んでいきたい、このようにお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） 課題として取り組んでいただけるとおっしゃっていただきましたけれども、実際、我々は農業

をやっているこんなことがあります。実は、農業と鉄工所というのは非常に関連しておりますが、その鉄工所がいまやもう本当に少なくなってきました。御主人なんかにお聞きますと、後継者がいればいよいよねと言われます。ですから、そういった悩みを言えるような場をきちんとつくっていかなければならないのではないかと思います。

難しいのはとてもわかります。決してわからないわけではありません。ただ、そういったことをやっていただくのが行政の仕事なのだろうというふうに私は考えているので、お答えを願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 今議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

いわゆる後継者、担い手の関係での御質問かと思えます。

農業者と同様に、2次・3次産業も含めて富良野市の産業全体において同様の課題を抱えております。それぞれ関係機関や関係団体がございまして、関係者が集まり、そのような課題解決に向けてどのような手法がいろいろあるかと各産業においてそれぞれ検討している状況でございます。特に、農業に関しては担い手育成センターもございます。また、2次・3次産業におきましては、商工会議所、商工会を中心に、この課題に対して、将来に向けてどのような方法がいろいろかとか引き続いて検討しております。皆さんと協力しながら、その状況づくりに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） 続いて、農業の部分に移っていきなさいと思います。

先ほど、市長は、道営事業が国営のパワーアップ事業に関して、市では平成26年度より10アール当たり1万5,000円を補填しているというふうなことをおっしゃったのか、わかりませんが、私が先ほど申し上げたのは、最近、皆さんも御存じのように、局地的な大雨が降るときに、小さな農家だと、ここだけ何とか水を抜ければ対応できるということが多々あるわけです。そこに対応できるような市独自の基盤整備事業というか、そういったことができないかどうかとお尋ねしたところでありますけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 今議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、市長から、国営事業、道営事業については非

常に有利な状態で事業を実施できるということで、いまはそれを優先的に進めていると答弁を申し上げました。ただ、小規模の暗渠排水等の基盤整備については、そこではカバーし切れないという課題があるので、平成26年度から、国営・道営事業とは別に、国の事業として定額の補助金がありましたので、それを活用し、それに富良野市が上乗せ補助をする形で制度設計させていただいたところであります。

このメリットにつきましては、まず、道営・国営事業は土地改良法の基準がございましてその手続が必要ですが、こちらはその手続が必要ないということが一つあります。それから、面積的にも、実績で言いますと1反、10アールから実施している状況もございまして、市として、農家負担が少なくなるように上乗せ補助をして、小規模でもできる有効な事業ということでいま実施しておりますので、この事業を継続していきたいということでございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、次の2点目に移りたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、富良野の野菜は、京野菜と肩を並べるような野菜になってきています。そこで、ぜひともそれをブランド化できるような、そういうシステムを構築していけるような手法はないのかということをお尋ね申し上げましたところ、市長は、GAPを中心にしてやっていくというような話をされておりました。

このGAPというものには、どれぐらいの農家の人たちが加盟していて、どういうふうな状況になっているのか、その辺をお聞きたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 野菜のブランド化ということですが、まず、GAPの関係で申しますと、市長の発言は、野菜のブランド化がGAPということではございません。基本的には、野菜のブランド化というのは、富良野は日本の食料基地である北海道の中で大きな野菜等の産地であり、そこで良品質の農産物を安定的に供給するという位置づけがありますというのが全体の前提にあります。そして、これまで、関係者が努力されて、しっかり市場を開拓してそういう評価を得てきた、また、市場を通さず、団体あるいは個人で流通ルートを使って消費者に供給してきた、そういう状況があって、国内については一定程度評価されている、いわゆるブランド化されているということを前提にお話し申し上げたということでございます。

また、GAPのお話であります、JGAPとグローバルGAPという2種類の制度がございまして、現在の

ところ、JGAPについては富良野市内で8農場、それから、グローバルGAPについては、団体のグループ認証ということで、市内で19戸の方がその中に入っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） ブランド化についてもう少しお聞きます。

よくわからないのですが、富良野ではできないというふうに言っているのでしょうか。それとも、ブランド化を進めるために、こういう努力をしている、ああいうことをやっているというふうなものはあるのでしょうか。農産物をブランド化させるために、市として何をどのようにやっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

市といたしましては、国内においては、富良野野菜等については、一定程度はブランド化されているというふうに認識しております。ブランドというのは評価でありますから、今後は、その評価を下げないように、守るように、向上させるようにという取り組みが必要になってくると考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、向上させるためにどんなことをやろうとしているのか、どういうことをやらなければならないのか、その辺はいかがですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、これまで市場を通じた取引というのが産地としての大きな役割でございました。それ以外に、インターネットを使った個人取引、あるいは直売などいろいろなものもございます。大きな取引団体である農協、あるいは、商系の皆さんについては、マーケティングの手段を一定程度お持ちだと理解しております。市といたしましては、農業の多角化ということで、信頼される産地づくりのためにエンドユーザーに向けた取引の研修会等を開催しているところでございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） 私は、いままでと同じような取り組みでずっとやっていくというふうに理解しておきたいと思えます。

次の点ですが、そういった意味では、私は、富良野のものがこうであるというふうなことを象徴づけるために、マーケティングというか、売りに出していく手法が必要

になってくるといふふうに思っているのです。そのマーケティングをより強固に進めるべきだろうと思いますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

マーケティングは、非常に重要な課題だといふふうに思っております。こちらについては、先ほども申し上げましたが、農協あるいは商系の皆さんは、独自にしっかりやられているということがまず一つあると思っております。

それから、農業の多角化ということで、個人あるいはグループとして商売をなさるようなことも出てきておりますので、こちらはどうやってマーケティングをしたらいいのかというような研修を進めています。つまり、エンドユーザーである消費者の皆さんはどういうものを望まれているのか、そういうことをもう少し突っ込んで研修をしていく必要があるといふふうに考えてございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

1番大栗民江君。

○1番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

1件目は、子育て中の親子が安心して外出できる環境づくりについて伺います。

その1項目めは、赤ちゃんの駅の拡充についてです。

少子高齢社会、人口減少の加速で、子供は地域の宝と言われ、子育て環境の充実ということで、本市でもさまざまな子育て支援事業に取り組まれているところでありますが、さらに充実していくために事業の周知や見直しなどの必要性を感じているところです。

富良野市では、乳幼児を連れた母親たちが外出中におむつがえや授乳が必要になったとき、安心して行える場所として、公共施設や民間業者の御協力をいただき、赤ちゃんの駅として取り組まれています。私は、赤ちゃんの駅の取り組みについて、平成21年第1回定例会、平成22年第2回定例会、平成22年第3回定例会において一般質問を行ってまいりました。平成22年第3回定例会の一般質問では、広く市民に周知するとともに、登録が一定程度見えてきた段階で観光パンフレットなどにも掲載し、観光客にも周知できるよう協議していく予定、さらに、登録施設については、商品及び企業広告に富良野市赤ちゃんの駅登録施設である旨を表示することができる

ことなども周知していきたい、また、商工会議所あるいは観光協会などと協議をしながら進めていきたいとの答弁をいただきました。

事業開始から5年が経過いたしました。登録状況や協議について、どのように推進されているのでしょうか。

利用された母親たちからは、気軽に利用できて助かりましたとお声を聞く反面、子供のおむつをかえるのにいまいる場所から近い場所はどこなのか、その入り口に行かないと赤ちゃんの駅だとわからなかったので困りましたとお声を聞くことがあります。また、赤ちゃんの駅として登録してくださっている民間のお店の方からは、観光時期には赤ちゃんの駅の利用が重なって対応に苦慮したことや、外国人観光客に対する切り盛りはほかのお店ではどのようにされているのか情報交換してほしいとお声を聞くこともあります。さらに、近所の登録しているお店から富良野市では赤ちゃんの駅ということとされていると聞いて、うちのお店でも協力できるなら参加してみたいと思っているけれども、どのような事業で、どこに問い合わせたらいいのでしょうかとの声をいただき、担当課におつなぎしたこともあります。

富良野市民の思いやりにあふれた赤ちゃんの駅事業の存在、目的を確認するためにも、再度、赤ちゃんの駅としてわかりやすい表示や周知、赤ちゃんの駅のあり方について協議できる場が必要と考えますが、今後の取り組みについて伺いいたします。

2項目めは、移動式赤ちゃんの駅について伺いします。

最近では、屋外で開催されるイベントに乳幼児連れのお母さんたちが安心して参加できるように、会場で授乳やおむつがえを行える移動可能なテントやおむつ交換台、クッションマットや椅子などを移動式赤ちゃんの駅として団体などに無料で貸し出している自治体がふえております。富良野市は、へそ祭りやワインぶどう祭りを初め、花火大会など、多くの屋外イベントが各地域でも催されており、イベントによっては会場から離れた場所に車を駐車するなど、不便な思いもお聞きするところです。

子育て中の親子が安心して外出して屋外のイベントに参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅が必要と考えますが、移動式赤ちゃんの駅の導入についての考えをお伺いします。

2件目は、婚姻、出産のお祝いについて伺いします。婚姻届、出生届を提出された方への取り組みについてです。

人口減少の中、結婚をされ、新たな家庭を築いていただくことは大変喜ばしいことで、新たな門出を迎える2人の共同作業は婚姻届を書くことからスタートします。戸籍法などによりますと、婚姻届の様式やサイズは決められておりますが、様式の印字の色は特に決められてお

らず、記入されたことが正確であれば、全国どこの市町村でも受理できることとされております。

時代の変化とともに、人生の大きな節目である結婚に際し、2人の共同作業として記入する婚姻届からこだわりたいという意識が高まっております。ある結婚情報誌の企画で、ピンク色で印字された実際に提出できる婚姻届を付録にして発行したところ、創刊以来、最高の売り上げ部数を記録し、とても人気を集めております。実際に、本市でも、このピンクの婚姻届で提出されているようですが、富良野市への婚姻届の提出状況について伺います。

現在、富良野市の婚姻届は、セピア色のような茶色ですが、国で特に決められていないのであれば、寿的なピンク色の婚姻届の選択を可能とする考えについて伺います。

通常は、提出すると手元に残らない婚姻届や出生届ですが、一生涯の思い出として手元に残る婚姻届や出生届を作成し、提出していただいた方を温かくもてなすサービスを行う自治体がふえております。最近では、オリジナルデザインの婚姻届を選ぶことができるウェブサイトも存在しており、ここでは、幸せ応援プロジェクトとして、有名な観光資源のある自治体とコラボし、観光地をモチーフにデザインした御当地婚姻届や出生届を作成し、無償でダウンロードできるサービスも行われています。地域の風景やキャラクターをモチーフにすることで、結婚後もその土地への愛着を持っていただくことを考慮され、新たな結婚支援策の一環として注目を集めております。

また、企業とのコラボではなく、一定の様式にアレンジを加えて、自治体独自によるオリジナルの婚姻届や出生届、記念証などを作成し、温かなおもてなしサービスを行う自治体もふえております。

国内では、全国初として、東川町が平成17年10月からピンク色で台紙とセットになった複写式の婚姻届に取り組み、婚姻届を提出された方々の手元に残る形として新・婚姻届を導入されています。台紙の両側には、記念となる写真やメッセージなどを書いて、タイムカプセルみたいに封をすることもできます。この新・婚姻届の受け取りや提出は東川町役場の窓口限定とされていますが、東川町民のほかにも、町外や道外から新・婚姻届の提出に訪れるカップルが年々増加しています。さらに、同年翌月の11月からは、温かなおもてなしサービスの第2弾として、新たな命の誕生の感動を手元に残しておける新・出生届を記念品として送る事業も導入されています。

また、美幌町では、平成26年4月から、幸せな結婚生活のための5カ条を書き込んで手元に残せるピンク色の婚姻届を地元産材でつくられたしあわせいっぱいフォルダに入れてプレゼントされています。写真撮影スペース

も設けられ、美幌町“ちょっとかわいい”新・婚姻届は、口コミで広がり、道外から旅行を兼ねて提出に訪れるカップルが増加しています。

また、北見市でも、昨年3月より婚姻、出生、転入などの来庁記念に、北見市の季節に応じた風景写真の前で記念写真が撮れるメモリアルフォトコーナーや、お祝いのメッセージボードなどを設け、提出者を温かくもてなす取り組みをされております。定住促進にどのくらいつながるかというのは難しいですが、富良野市でも、新しい門出や新しく誕生した命を祝福して、婚姻届、出生届を提出してくださった方々に対し、オリジナル記念証の作成やメモリアルフォトコーナーの設置することについて、考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目の子育て中の親子が安心して外出できる環境づくりについて、赤ちゃん駅の拡充についてであります。

赤ちゃんの駅事業は、乳幼児を抱える保護者が外出の際に授乳やおむつ交換のできる施設を赤ちゃんの駅として登録し、乳幼児を連れて外出する親子を地域全体で育む環境づくりを推進する事業でございます。赤ちゃんの駅では、利用者の利便を確保するため、授乳スペース、おむつ交換場所、手洗い場所、暖房設備などの登録基準を満たし、登録を希望する事業所を対象に、ステッカーと登録証の交付を行い、事業を開始した平成22年8月時点で18件が登録され、以降、閉店による登録解除や新規登録が進む中、現在は23件の登録にとどまっているところであります。

赤ちゃんの駅の周知につきましては、現在は主に市のホームページと子育てガイドマップに掲載し、利用者となる乳幼児のいる保護者にはマップの配付などで周知が進んだものと考えているところであります。しかし、事業者の新規登録につきましては、市ホームページのみのPRでは不十分であり、広報やダイレクトメールなど、複層的な周知方法を拡充していくことが必要である、このように考えているところであります。

また、観光パンフレット等への赤ちゃんの駅の掲載については、登録施設数が一定数確保されてきたものの、日曜日の開所施設が少なく、施設の整備内容にも差異があることから行ってはおらず、登録事業所の拡大と施設内容の点検を行い、今後とも事業内容の充実に努めてまいります。

また、事業所における赤ちゃんの駅の登録事業所の広告掲載や商品への表記は、本制度が広く一般に周知されていることが肝要であることから、登録事業所への説明

はもとより、利用者と登録事業所の拡大を図るために周知方法の拡充を図ってまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の移動式赤ちゃんの駅についてであります。

本市では、観光イベントを初め、市内では四季を通じて屋外イベントが開催され、乳幼児を連れた市民や観光客が催事を楽しむ姿が多く見られるところであります。その際の授乳やおむつがえについては、赤ちゃんの駅や公共施設、商業施設、イベント協力店、車内などが利用されております。乳幼児連れの親子が安心してイベントに参加できる環境づくりによる子育て支援や、災害時への対応などの利用も想定されることから、近年では新たに導入した自治体もあり、本市といたしましても、観光、防災への対応も考慮した中で検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の婚姻、出産のお祝いについて、婚姻・出生届を提出された方への取り組みについてであります。

まず、婚姻届け出用紙につきましては、全国の市町村で構成する全国戸籍住民基本台帳事務協議会が用紙の色を茶色に定めているところであります。サイズ及び様式につきましては、戸籍法施行規則で様式は法定されておりますが、印刷の色については定めがないことから、昨今、独自の色や御当地キャラクター、風景等をデザインした届け出が利用される状況が見受けられるようになっております。また、結婚情報誌のピンク色の届け出書が話題を呼んでおり、本市でも提出された方がおられます。

婚姻届の提出は、婚姻の第一歩であり、本市といたしましても、祝意をあらわす一つの手法として、届け出書の色及び婚姻・出生届の際のオリジナル記念証の作成を検討してまいります。

現在の市の対応といたしましては、希望される方に、有料で受理証明書を発行しておりますが、他町村におきましては、記念に残るものとして婚姻届を複写式より写しを記念用として台紙に入れて渡している例や、提出用と記念用を統一したデザインで用意し、記念用に写真やメッセージを書き込む形式にした例などがございます。これら他町村の対応事例を十分に参考にしながら検討してまいります。

また、メモリアルフォトコーナーの設置であります。婚姻届を提出した際に記念撮影を希望される方もおられますので、適切な撮影場所の設定、具体的な利用方法等々について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

1番大栗民江君。

○1番（大栗民江君） 1点目の赤ちゃんの駅の拡充についてお伺いをいたします。

昨日の渋谷議員の質問がございましたので、重複を避けて1点だけ確認させていただきたいと思います。

市庁舎と文化会館についての確認でございます。

いま、富良野市の市庁舎においても、赤ちゃんの駅に登録されております。以前は、1階の休憩室の入り口に、赤ちゃんの駅として、現在使用中ですとか空室ですという札がありましたけれども、いまはそういうようなものはございません。そして、市民課のところにベビーベッドを設置してくださっておりますが、あそこでの授乳やおむつがえはどうもしづらいです。

また、文化会館は、職員がいない日曜日にも幼稚園のお遊戯会などがありますが、2階の喫煙室はわかりやすいけれども、授乳に給湯室を使えるのか、どこを使ったらいいのかよくわかりません。ですから、民間の方も頑張っていられいますから、まずは市役所、そして文化会館からわかりやすい案内表示の改善が必要と思いますが、そのことについて伺いたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

市役所本庁舎と文化会館の赤ちゃんの駅としての利用、利便の関係でございます。

本庁舎は、基本的には別室の休憩室を使わせていただいている状況であります。市民の方が来られたときには、奥のほうにあって非常にわかりにくくなっております。今後、文化会館も含めて、利用者が職場管理をしている者に声をかけていただいて案内するような形をつくっていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、宇治則幸君の質問を行います。

2番宇治則幸君。

○2番（宇治則幸君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1番目は、地産地消対策についてです。

地元食材加工品の利用促進・拡大による地域の振興、発展について伺います。

富良野地方の基幹産業である農業と観光は、四季を通じて恵まれた自然風景、多品目生産による農村景観、へそ祭り、ワインぶどう祭りのような独自の文化、安心・安全でおいしい地場農畜産物や、ふらのワイン、ふらのチーズを前面に出した食の提供など、さまざまな要素が組み合わされて構成されています。それぞれがブランド

化され、観光地として毎年多くのメディアに紹介され、多くの観光客を呼び込んでいます。地産地消に向け、地元食材をつくる人、使う人、食べる人を通じて、民間の研究会、協議会等で消費の拡大を目指して努力されているところであります。また、行政としての推進事業も進められてきたところであると思います。

そこで、伺います。

産消協働推進事業、いわゆるグリーンフラッグ事業における飲食店、宿泊施設等での地元食材利用の拡大、加盟店の拡大、農産物加工開発への支援などの取り組みの効果、現状と課題について伺います。

続きまして、2番目は、市職員採用について、多様化する市民ニーズに対応する市職員の採用と人事について伺います。

少子高齢化で、人口減少になかなか歯どめがかからないのが現実です。人口減少は、単なるボリュームの減少ではなく、社会からエネルギーを奪い、経済活力の成長をとめることにもなりかねず、ひいては、税収の落ち込みは財政の硬直化、行政の縮小経営を余儀なくされ、結果として効率化を図るというのが一般的であります。しかし一方で、地域医療、保健福祉、子供・子育て分野、あるいは、マイナンバー制度の実施などで新たな行政課題、行政領域が拡大し、行政需要が増加傾向にあることも事実と思います。

多くの地域問題は、その解決に向けて、地域内での話し合い、助け合いなどによってさまざまな主体が市民協働として取り組む時代となっています。その過程の中で、行政は、多様な市民ニーズへの対応には、緊急性のあるもの、中長期的に継続の必要なものと、業務は多様化、複雑化し、専門性も必要とされる場面も多くなっていると思います。市民サービスに対応する職員も、40代、50代が70%を超え、20代、30代の職員構成が極端に少ないことは、中長期的に見れば、今後10年、20年後に行政サービスの低下を招きかねず、行政運営の課題となるかと思えます。

そこで、2点、伺います。

今後、大量の退職者の発生に当たり、必要な仕事量に合った採用人員数、業務に見合った人事配置、中でも専門性や技術を継承できる体制づくり、民間でも不足感のある土木・建築、保健師、保育士などの技術職、専門職の補充、確保についてどう考えるか、伺います。

二つ目に、女性職員の正職員の割合、管理職登用など、男女共同参画に基づいた人事構成の考え方について伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宇治議員の御質問にお答えをい

たします。

1 件目の地産地消対策について、地元食材の利用促進による地域の振興、発展についてであります。

富良野市観光促進協議会の産消協働部会で取り組みを推進しているグリーンフラッグ事業は、富良野産の農産品を応援する飲食店を認定し、地産地消を推進する目的で、平成22年度から取り組みを進めてきているところであります。本事業では、富良野産農産品を活用する飲食店34店を認定し、期間限定のメニュー開発やイベントにおける取り組み、農産品に関する研修や飲食店と生産者の意見交換などの取り組みを推進してまいりましたが、国内に十分行き届いている状況にはなっていない、このように認識をいたしているところであります。また、飲食店と生産者の意見交換では、新たな野菜をどのように飲食店に流通させるのか、生産者や飲食店のそれぞれの思いをどのように消費者に伝えているのか、そして、これからの取り組みはどのようにPRしていくのかなどの課題が挙げられているところであります。

これらの課題解決に向けた本年度の新たな試みとして、朝どり野菜の提供にこだわったアスパラ祭り、アスパラ月間の取り組みを行い、生産者、配送者、飲食店が連携した食の提供と観光協会のホームページや雑誌掲載によるPRを行い、オール富良野による道内外からの誘客に努めてきたところであります。今後の取り組みでは、現在、グリーンフラッグの名称を含めた制度の見直しを検討しており、春から秋までの富良野の旬の食を訪れる観光客などに提供できるよう、農商工が連携した取り組みが必要と考えているところであります。

次に、2 件目の市職員採用について、多様化する市民ニーズに対応する市職員の採用と人事についてであります。

これまで、職員採用につきましては、第3次定員適正化計画に基づいて行ってきておりますが、常に簡素で効率的な組織構築を方針に、変化する行政課題への対応や、計画的な採用を基本的な考え方としているところであります。現在、平成28年度から5カ年の第4次定員適正化計画の策定を進めておりますが、今後におきましても、現計画の基本的考えを踏襲し、また、一層進む人口減少も考慮し、市民の理解と納得を得られる主体的かつ適正な定員管理を推進してまいりたい、このように考えているところであります。

具体的には、中長期的退職者数を考慮した上での計画的採用、技術、専門性確保及び継承を考慮した採用であります。本計画期間においても、その観点から、技術職、専門職及び社会人、障がい者枠などの採用を行ってきており、今後におきましても継続してまいります。

男女共同参画につきましては、法律で女性の採用、登用や男女の仕事と子育ての両立支援を求められており、

本市におきましても、この観点から人事及び登用を考えております。

なお、現在の職員数は276名であり、うち85名、30.8%が女性職員、うち係長職が26名、管理職は4名が女性となっているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） 1 番目の地産地消について、再質問をさせていただきます。

いま、市長のお言葉にもあったように、地場産の食材を使う、あるいは、ワインを使う、チーズを使う、そういうことをメインにグリーンフラッグが進められてきたかと思います。しかし、現場の声を聞けば、言われたとおり旬の野菜ということになれば、幾ら野菜類が豊富な富良野といえども、やはり季節は限定されてしまいます。また、それを扱うにも、なかなかロットがまとまらないということで、一部の飲食店にお聞きしますと、なかなか使いづらいところがあるので、例えば、サービスセンターのようなところで取りまとめをしていただいて、1 週間の予定でレタスが手に入る、トマトが手に入るというような仕組みにならないかという話がありました。

それから、ふらのチーズは、おいしいのですが、残念ながら業務用というようなスタイルがないので、あれをまともに使うと食材の中で高いウエートを占めることから、包装の簡素化とか容量のアップをして業務用として少しでも安価に手に入れないかという声を聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 宇治議員の再質問にお答えしたいと思えます。

1 点目は、いわゆる完熟した野菜の配送センター的なものが設置できないでしょうかというような御質問かと思えます。

この件に関しましては、ことし初めて、集荷センターではないのですが、アスパラに限定して、農家から、直接、飲食店のほうに完熟のものを届ける試みを行いました。去年までは、できたものを店に出すという状況だったのですが、お客さんもしくは市民に喜んでいただくために、朝にとった一番いい状況のものをそのまま提供できるようなシステムを試みましょう、それが必ず今後につながりますということで皆さんの思いが一致しまして、ことしはそんなことを行っております。

今後は、議員の質問の趣旨にございますように、生鮮食品をいかにおいしい状況でお客さんに食べていただけるか、そういう状況づくりに向けて、春から秋までという富良野の旬の時期の問題もございまして、現在、平成

28年度に向けて皆さんと協議中、検討中という状況にございますので、前向きに進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の業務用チーズにつきましては、そうした需要、要望があること含めて、チーズ会社と生産へその取り扱いについて御相談申し上げたいと思います。

○議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

○2番（宇治則幸君） 再々質問させていただきます。

グリーンフラッグ事業全体を見ますと、実は、全国でもグリーンフラッグもしくは緑提灯という形で同様に進められているかと思えます。グリーンフラッグ事業によって、6次産業化や物産の振興、販売拡大にも有効と考えておりまして、いま、お答えがあったとおり、改良できるところ、改善できるところは積極的に進めていきたいと思えます。

ここで、富良野緑峰高校園芸科学科カレー専攻班のカレンジャー娘の生徒たちのお話について若干触れたいと思えます。

カレンジャー娘については、高校2年生、3年生が総合学習なり研究課題を解決する学習活動の一環として行っているもので、行政が介入すべきようなことではないかもしれませんが、しかし、お話を聞きますと、地場農産物、特産品に付加価値をつけて、富良野オムカレーを通じて富良野の魅力を発信、PRする活動を展開されているというのは、皆さんも御承知かと思えます。イベント出展等では、市内はもとより、道内外、ここ数年では、友好都市である西脇市を訪問し、農産物や富良野のPR活動、交流を深めていると聞いております。また、オムカレー弁当の商品開発、食育事業の展開といったスーパーや企業と連携した取り組み等、自由な発想と貴重な体験は自己の成長にもつながり、また、まちおこしにも活動にも貢献され、高く評価するところであります。

そこで、緑峰高校カレンジャー娘の活動は、地元食材の利用促進、地域の振興、発展に大いに寄与していると思えますが、地産地消としてグリーンフラッグ事業と連携を図ることが考えられないか、今後の展開について伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 宇治議員の再々質問にお答えいたしたいと思えます。

PR等を含めたカレンジャー娘との連携という趣旨の御質問かと思えます。

議員の前段の質問のカレンジャー娘については、あくまでも学校の学習活動の一環として自主的な取り組みで地域野菜のいろいろな特産品化を図るという状況にございます。ですから、行政が入ってという形にはなかなかなりにくいのかなという気がします。そういう中で、例

えば、カレンジャー娘たちが新たなオムカレーをつくった場合とか、何かこういうことがございましたという報告に来られることがおおむね年に1度以上ございます。そのときに、カレンジャー娘を初め、いろいろなものを生産される方もおられますので、市長からねざらいとか励ましの言葉をかけておりますし、あわせて、そのような場で、何か課題等の相談があればということで、意見交換を含めていろいろ情報交換しながら進めております。ただ、前段で申し上げたように、ペースはあくまでも学校の活動ということなので、御理解を賜りたいというふうに思えます。

○議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

○2番（宇治則幸君） いまの答弁では、カレンジャー娘がちょっとかわいそうかなと思えます。これだけいろいろなことやっていただいて、いろいろな連携、提携の道など、相手も探っているでしょうし、こちらもそういうことがあってもいいかなと思っておりますが、この件については、要望として押さえておきます。

続きまして、職員採用の件についてです。

先ほど私が言ったことは、40代、50代の職員が非常に多くて7割を超えています。これからいろいろな問題がある中で、10年後、20年後には、私たちもいろいろな問題を抱えますし、職員も入れかわりがあるでしょうけれども、やはり20代、30代の職員が非常に少ないというアンバランスがあって、残る職員にとってもかなり負担になるかなと思っております。

そこで、採用に当たって、一つは、新規採用の平準化なり世代間バランスのゆがみの是正を考えた採用はどのように考えておられているでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 宇治議員の再質問にお答えをいたします。

年代バランス、それから平準化、20年、30年先を見越しての採用ということでございます。

まさに、議員がおっしゃるように、いま、3次計画が終わりますけれども、その考え方に基づいて採用を行ってきておりますし、また、いま策定している4次計画以降においても、そうした観点を基本的な考え方として進めていくということで御答弁をさせていただきました。具体的には、平成22年までは、財政が厳しかったこともあって採用を凍結していたこともありましたが、平成22年4月1日以降、一般職を含めて採用を再開しておりますが、23年に立てたいまの計画は、10人やめたら10人採用するということではなくて、まさに年代バランスを考え、平準的に採用して新陳代謝を図り、組織の活性化につなげていくという考え方のもとに、退職イコールということではなくて、一定の人材を確保していくこと、あわせ

て、特にここ数年は農業関係あるいは福祉関係といった専門的な採用もさせていただいております。また、今後におきまして、そうした人材によって技術、知識が継承されていくような採用を基本に考えてまいりたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） 第3次定員適正化計画が済みまして、私がお聞きしたところでは、数字の上では加配になるような場所もなく、計画よりも進んでいるような人数構成になっているかと思えます。

ただ、私が最初に申し上げたとおり、4次の中でも、市として複雑化、高度化するような行政課題を抱えることもあれば、あるいは、国の方針によってまた生まれてくることもあると思います。そんな中で、私は技術職、専門職という言葉を使いましたけれども、バランスのいい採用を心がけていただきたいと思います。

いま、退職者がふえるということですが、当然、そういう中で経験や技術を持った再任用職員の考え方について、それから、これもまた技術職的なところになりますけれども、新卒もしくは学卒何年目ではなくて、一定程度の経験がある社会人採用についてお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 宇治議員の御質問にお答えをいたします。

まず、冒頭にありました3次計画では、平成27年4月1日で285名ということでやっておりました。この期間では定年退職者が35名という予定でございましたが、自己都合等の退職もございますので、結果として先ほどお答えした276名となり、計画より進んでいるというのか、減っているというのか、そういう状況でございます。

4次計画では、3次計画以上で、5年間に50名の定年退職予定者がございます。あわせて、いま言った再任用という部分では、来春、定年退職される方、その次は2年間の無年金期間があり、それ以後は3年、4年と伸びていって最終的には5年間の年金の無支給期間が生じる状況の中で、当然、生活という部分がございますから再任用をしていかなければなりません。ただ、一方では、先ほどありましたように、組織の活性化ということでの新陳代謝、一定の人材の確保ということもあって、これは相反する課題ではありますが、バランスをとりながら採用計画や定員管理をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） 私が言った中で、社会人採用といたしましては、キャリアがある方の採用についてお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 大変失礼いたしました。

社会人採用の関係は、これまでも退職者の多い年あるいは少ない年がございました。そういう中で、表立って社会人採用ということではありませんが、例えば応募の年齢要件を30歳あるいは35歳に上げるような形でやってきている実態があります。今後においても、5年間、平均10名ずつぐらいの退職者がおりますから、その中で、職種によっては新卒イコールとならない状況もあります。やはり、年齢的な要件も考慮しながら社会人採用を考えていきたいと思えます。

参考までに、今年度の採用におきましては、障がい者枠ということで1名を採用してきているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） 4次の適正化計画が出ていないようなので、この先のことはまだ評価できませんけれども、冒頭に言ったとおり、富良野のまちのボリュームが減ったからといって、人が減ったからといって、仕事が減ることは決まっていなくて思っております。その辺は御理解いただけたと思います。また、富良野も広いですから、支所単位でも、そこに行政の人がいないと、地域の住民がいろいろやっても無理なところがございます。やはり、相談するところは行政の窓口なところだと思いますので、効率化、財源の問題だけではなく、そういうことは長い目で安定的に進めていただきたいと思います。

私の質問は以上とします。

○議長（北猛俊君） 答弁はよろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明17日は、議案調査のため、休会であります。

18日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時15分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 12 月 16 日

議 長 北 猛 俊

署 名 議 員 萩 原 弘 之

署 名 議 員 本 間 敏 行